

[令和4年第1回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程	発言順	議員氏名	発 言 の 項 目	
2月28日(月)	午前	1 安部 芳英	1 もしもの時に備え技術力の継承を	
			2 学校給食に有機農産物を	
			3 渋滞を減らし安全安心な暮らしを	
			4 音楽のあふれるまちに	
	2	石田 和代志	1 田んぼダムの実証実験について	
			2 プレミアム付商品券事業について	
			3 企業誘致の推進について	
	午後	3	北崎 正則	1 洋上風力発電設置による漁業への影響はPart 3
				2 市民サービスを担う市職員の状況について
				3 運動部活動改革は進んでいるのか
4		伊達 正信	1 民生委員・児童委員制度について	
			2 企業誘致施策について	
3 コロナ禍における事業者等の支援施策について				
5	岡本 陽子	1 性的少数者(LGBTQなど)に配慮を		
		2 オミクロン株に立ち向かえる宗像か		
3月1日(火)	午前	6 笠井 香奈枝	1 コロナ禍こそフレイル予防で健康づくりを	
		7 岩岡 良	1 公園等維持管理の住民負担軽減を 2 行政代執行の適用範囲拡大を	
	午後	8 小林 栄二	1 地域資源を活用した観光振興策について 2 もうかる農業の実現に向けて	
		9 森田 卓也	1 登録5周年を迎える世界遺産CITY宗像のまちづくりについて	
		10	川内 亮	1 特別障害者手当の受給促進を
				2 渡船料金半額助成の復活を
3月2日(水)	午前	11 井浦 潤也	1 これからの高齢者福祉について 2 団地再生「宗像・日の里モデル」の進捗は	
		12 新留 久味子	1 市民の命と暮らし・営業を守るコロナ対策を 2 小中学校の教室内の扇風機等の清掃について	
	午後	13 末吉 孝	1 自治体からジェンダー平等を目指して 2 視覚障がい者や高齢者への交通安全対策を	
		14	福田 昭彦	1 今後の公園の維持管理について市に問う 2 GIGAスクールについて市に問う
				15 石松 和敏
3月3日(木)	午前	16 石松 修	1 自治体広報・情報発信の在り方について	
		17 上野 崇之	1 持続可能な農と食の構想について	

【質問者数：17人、質問項目：35項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和4年1月25日 8時30分
項目1	：もしもの時に備え技術力の継承を		
テロップ	：もしもの時に備え技術力の継承を		
	<p>2013年6月議会で、施設の維持・保全については、技術職員を中途採用して短期育成する方法と並行して、施設の維持・保全業務を地元の企業、団体等へアウトソーシングし、地場企業への技術の蓄積も同時に行い、備える考え方も必要ではないかと質問した。執行部からは、技術職員の中途採用については、民間を退職した得がたい技術や経験を有する人材を任期付職員として採用することも検討し、アウトソーシングについては、「民間でできることはできるだけ民間に」の考え方に基づいて進めていきたい、との答弁であった。</p> <p>また、2017年9月議会において、公共施設アセットマネジメント推進計画の中でも、公共施設及び公共インフラに係る更新、修繕等の管理を一体的に実施していく専門部署の設置の必要性を認めており、建築、土木、農業土木、学校施設などの維持管理部門の集約化は、専門知識の向上、技術の継承、技術系職員の負担軽減、人材不足解消などの効果のみならず、効率的な資産管理や、市民の生命・財産を守る災害に対する備えとしても期待できるので、第一優先で取り組むべきではないかと質問した。執行部からは、専門部署の設置の必要性は認めており、アセットマネジメント推進計画の進行管理については、当面は現行どおり経営企画部で行っていくが、技術系職員の専門知識の向上や技術の継承は課題として捉えているので、技術系職員の資質向上に努めたい。また、危機管理体制部門を強化し、災害に対する人的備えを確かなものにした、との答弁であった。</p> <p>このことを踏まえ、以下について、市長の考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）職員が技術力を継承していく意義と課題について（2）維持・保全業務を地元業者へアウトソーシングすることの意義と課題について（3）公共施設等の管理に関する専門部署を設置することの意義と課題について		
項目2	：学校給食に有機農産物を		
テロップ	：学校給食に有機農産物を		
	<p>過去に議会で、養蜂に適した花の栽培や農薬（MC）の使用を抑制することなど環境保全型農業を推進する提案を行ってきた。また、昨年からは農林水産省が進める農業戦略「みどりの食料システム戦略」においても、2050年までに目指す姿として「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大」「化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減」「輸入原料や化石燃料を原料とした、化学肥料の使用量を30%低減」という目標が掲げられている。そこで、この目標達成策の一つとしてレンゲ等の緑肥作物の活用促進と有機農産物（有機農法と同等の栽培方法で育てた農産物を含む）を学校給食に導入すれば、子どもたちの笑顔はもとより、農業振興、脱炭素、経済の域内循環、観光振興等の効果が期待できると考えるが、併せて調査研究することができないか。</p>		
項目3	：渋滞を減らし安全安心な暮らしを		
テロップ	：渋滞を減らし安全安心な暮らしを		
	<p>富地原を通る「県道芹田石丸線」、赤間駅北口を通る「都市計画道路宗像福間線」、宗像市を南北に通る「県道曲須恵線」、宗像市の大動脈である「国道3号（宗像バイパス）」について、今後の県や国への要望活動、働きかけ等について市長の考えを伺う。</p>		
項目4	：音楽のあふれるまちに		
テロップ	：音楽のあふれるまちに		
	<p>世界遺産登録を記念して作曲された「神宿る島」や宗像市観光大使が歌う楽曲等、宗像市にゆかりのある音源について、庁舎ロビーや公共施設、市内商業施設や駅などのBGMに起用したり、市役所の電話保留音に使用したりするなど、広く活用していくことを検討できないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（4）番 石田 和代志

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和4年1月27日 9時58分
項目1	田んぼダムの実証実験について		
テロップ	田んぼダムの実証実験について		
	<p>近年、九州では毎年のように豪雨による水害が発生している。福岡県内でも至るところで豪雨水害が発生している今日、本市でも治水対策が急がれる。その治水対策の一つとして、田んぼダムの実用性が取り沙汰されており、本市でも田んぼダムの実証実験が予定されている。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 候補地選定の進捗状況と予定している実施面積は。</p> <p>(2) 実施にあたって、あぜの補強や排水ますの改修が必要になると思うが、その計画は。</p> <p>(3) 実証実験終了後の最終的な実施目標は。</p>		
項目2	プレミアム付商品券事業について		
テロップ	プレミアム付商品券事業について		
	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、約2年に及ぶ外出自粛や大人数での会食自粛などにより市内の様々な事業者が窮地に立たされている。事業者支援をさらに進めていく上でも、次年度もプレミアム付商品券の発行が望まれるところである。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 令和3年度に実施したプレミアム付商品券事業をはじめとした消費喚起策の内容は。</p> <p>(2) 今後の消費喚起策は。</p>		
項目3	企業誘致の推進について		
テロップ	企業誘致の推進について		
	<p>高度成長期以降、福岡市・北九州市のベットタウンとして栄えた本市も少子高齢化が進み、早急に若い人たちの定住化が求められている。そのためには、土地を有効利用し、企業誘致を積極的に進め、雇用の場所を確保する必要があると考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 市内に大型開発が可能な地域はあるか。</p> <p>(2) 他市の取組について、調査研究をした実績はあるか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (14) 番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和4年1月27日 10時4分
項目1	洋上風力発電設置による漁業への影響はPart 3		
テロップ	洋上風力発電の漁業への影響は 令和元年9月議会から洋上風力発電設置による漁業への影響について一般質問を行ってきたが、次第に国・県が進めようとしている洋上風力発電計画の姿が見えてきた。やはり危惧していたとおり、本市の漁業者に大きな影響を及ぼすものになってきている。 そこで、以下のことについて伺う。 (1) 現時点での国や県の取組について、市はどのように把握しているか。 (2) 市として漁業者の声を今後どのように反映していくのか。		
項目2	市民サービスを担う市職員の状況について		
テロップ	市民サービスを担う職員の状況は 市民サービスの中核を担うのは市職員であり、まちや市民が元気であるためには市職員が元気であることが必要であると考えます。しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、広範囲な業務が発生しており、市職員の負担も増加しています。 そこで、以下のことについて伺う。 (1) 増え続けている業務に対し、職員採用において十分な対応ができていると考えているか。 (2) 若年職員に対する研修の内容や期間など、市の方針は。 (3) 近年、中途退職者が増えているように思うがその原因をどう考えているか。		
項目3	運動部活動改革は進んでいるのか		
テロップ	運動部活動改革は進んでいるのか 中学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、教師等の指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支え、学校経営の立場からも教育的意義を有してきた。 しかしながら、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増え、とりわけ、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持が難しくなっており、学校や地域によっては存続の危機にある。今後も、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、運動部活動を持続可能なものとするためには、速やかに、運動部活動の在り方に関する抜本的な改革に取り組む必要がある。 そこで、以下のことについて伺う。 (1) 令和2年9月にスポーツ庁から出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」に基づく、本市での進捗状況は。また、現状での課題及びその対応は。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和4年1月31日 9時32分
項目1	：民生委員・児童委員制度について		
テロップ	：民生委員・児童委員制度について		
<p>地域の福祉を担う身近な存在として、民生委員・児童委員が活動している。近年、少子高齢化が進み、民生委員・児童委員の役割も多様化し、変革の時期を迎えているのではないかと推察する。そこで、地域で活躍される民生委員・児童委員の活動がさらに向上するよう、以下について質問する。</p> <p>(1) 本市における民生委員・児童委員の現状と課題は。</p> <p>(2) 本市における主任児童委員の現状と課題は。</p>			
項目2	：企業誘致施策について		
テロップ	：企業誘致施策について		
<p>本市は、大小多数の住宅団地とのどかな風景を醸し出す田園が広がる調和の取れた都市として発展してきたが、今後の本市の成長には、雇用の創出や定住化を推進することが必要であり、そのためには産業の発展が欠かせないものとする。今後の企業誘致の市の方向性は。</p>			
項目3	：コロナ禍における事業者等の支援施策について		
テロップ	：コロナ禍における支援について		
<p>本市はこれまで新型コロナウイルス感染症拡大により、被害を受けた市民や事業所等へ手厚い支援の手を差し伸べてきた。しかし、被害が表に出にくく、救いの手が届いていない市民や事業者も多数存在するものと思われる。特に被害を受けた事業者等を把握するための調査等の実績はあるか。また、新たな支援策を検討しているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和4年2月9日 13時32分
項目1	性的少数者(LGBTQなど)に配慮を		
テロップ	性的少数者に配慮を		
<p>LGBTQなどの総称で呼ばれる性的少数者の社会的認識が高まる中、既にパートナーシップ宣誓制度導入済みの5府県、県内3市に加え、本年4月1日より福岡県も同制度をスタートする。それによって県民が性の多様性について正しい理解と認識を深めるよう啓発を行うとともに、利用可能なサービスを広げるため、市町村や民間企業にもサービス提供の働きかけを行っていくとの方針が示されている。</p> <p>また、性的少数者に配慮するため、住民が自治体に提出する申請書類の性別欄を削除したり、「男女」の2択に加え「答えたくない」「その他」などの項目を加えたりする動きが少しずつ広がっている。福岡県教育委員会では2019年度県立高校入試から、東京都を除く46道府県教育委員会では2022年度公立高校入試までに、入学願書の受験者の性別欄を廃止することが分かっている。性的少数者からは「性的少数者であることを役所に明かすのは心理的負担が大きい。手続きしなくてもできないことがある」との声もある。</p> <p>2014年3月議会では「心と体の性別に違和感を感じる障害」がある人の支援について「性同一性障害者の支援を」という項目を上げ、行政文書の中で不必要な性別表記を削除することができないかとの一般質問に、答弁では、目的に照らして必要かつ合理的な理由がないにもかかわらず性別欄が設けられている各種の証明書や申請書、申込書などがなくないかについて、今後調査をしていきたいとのことであった。</p> <p>以上のことを踏まえ、本市における性的少数者に対する今後の具体的な取組について問う。</p> <p>(1) 2021年12月議会において、本市のパートナーシップ制度導入についての質問がなされたが、その検討結果は。</p> <p>(2) 今こそ行政文書における性別欄の見直しが必要と考えるがどうか。</p>			
項目2	オミクロン株に立ち向かえる宗像か		
テロップ	オミクロン株に立ち向かえる宗像		
<p>新型コロナウイルス感染症第6波の原因となっているオミクロン株に関して、これまでと大きく異なるのは、重症化リスクが低いとはいえ、経験のない感染急拡大が認められる点であり、これまで以上に、市の感染防止対策やきめ細かいケアが急務となっている。</p> <p>そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 感染防止対策について</p> <p>①宗像市無料PCR検査実施事業の効果と課題は。</p> <p>②3回目ワクチン接種事業の進捗状況と課題は。</p> <p>(2) 自宅療養者への対策について</p> <p>全国の自治体では業務がひっ迫している保健所の負担軽減目的で、若者層で無症状や軽症の患者に自宅で健康観察してもらう動きが相次いでいる。自宅療養者のための電話相談窓口開設や、宗像医師会と連携したオンライン診察の実施体制など、市独自で体調悪化の際に対応できるシステムは構築されているか。</p> <p>(3) 子どもと高齢者への影響について</p> <p>政府のコロナ分科会提言では、オミクロン株の感染は、感染の主流が子どもと高齢者に広がる傾向があり、次の感染を広げる起点となりかねないという特徴があるため、子どもと高齢者を守ることが必要だという方針を示している。そこで、以下について問う。</p> <p>①市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園におけるオミクロン株の影響は。</p> <p>②高齢者施設や介護サービス事業所におけるオミクロン株の影響は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和4年2月9日 16時31分
項目1	: コロナ禍こそフレイル予防で健康づくりを		
テロップ	: コロナ禍でもフレイル予防を		
<p>新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返し起きており、長期化していることで、感染予防対策に配慮した生活様式が2年以上継続している。特に、高齢者は外出を控える等閉じこもりがちになっている方が多く、各地の調査によると心身の活力が低下する「フレイル」状態者が増加していることが報告されている。そのため、新型コロナウイルス感染症の収束後、要介護者が大きく増加するのではと懸念されている。</p> <p>本市においては、令和3年度の施政方針の中で、市民の健康づくりの取組の一環として、「フレイル予防を強化する」と述べている。新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、市民が心身の健康を維持していくために、フレイルに関心を持ち、予防の取組を日常的に実践することが重要だと考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 今年度、本市では具体的にどのようなフレイル予防に取り組んだのか。</p> <p>(2) 現在、フレイル予防に積極的に取り組んでいる自治体が増えており、中には介護予防の観点から高齢者のフレイルチェックを行っている自治体もある。本市では、高齢者に対するフレイルチェックの実施や啓発はどのように行っているか。</p> <p>(3) 高齢者だけでなく、どの世代の市民にとっても健康で長生きすることは重要な課題である。フレイルは、本人が気づいて改善に取り組めば、健康な状態に戻れることが分かっている。40歳代から60歳代の働く世代にとってもフレイル予防は重要だと指摘されているが、そのような世代に対して、取組をしているか。</p> <p>(4) 平成31年3月議会において、「健康寿命を延ばすために」というテーマで一般質問を行い、その中で、フレイルサポーターの養成を提案した。その後フレイルについては、マスコミでも取り上げられるようになり、関心を持つ市民も増えている。本市でも、フレイルサポーターを養成し、地域でのフレイル予防に取り組んではどうか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和4年2月9日 17時00分
項目1	：公園等維持管理の住民負担軽減を		
テロップ	：公園等維持管理の住民負担軽減を		
<p>現在、宗像市は、宗像ユリックスに代表される都市基幹公園としての総合公園のほか、宗像中央公園に代表される地区公園、熊越池公園をはじめとする近隣公園、そして多くの住民が最も身近に利用する街区公園等多くの住区基幹公園を有している。</p> <p>総合公園等においては、その目的や規模を勘案し、指定管理者制度の下で維持管理を行っている一方で、その他の公園においては公園設置者である宗像市と地域住民との協働により、その維持管理がなされているところである。</p> <p>協働の具体的な形としては、地域自治会をはじめとする有志の方々による定期的な清掃活動等がそれに当たるが、自治会加入率の低下、近年の気候変動による夏の炎天下での作業、あるいは地域住民の高齢化に伴う社会環境の変化により、もはや協働活動の域を超えて地域住民にとっては大きな負担となってきた。特に今後は高齢化がますます加速することが確実な中、将来的には自治会あるいはその役員といった、特定組織のマンパワーだけに頼る公園等の維持管理には限界が近づいてきたのではないかと考える。</p> <p>そこで、本項目では本市における公園等の維持管理の現状を再確認するとともに、今後について、以下質問する。</p> <p>(1)本市が有する各種公園の総数は。</p> <p>(2)公園の維持管理の現状は。</p> <p>(3)公道のり面などの維持管理の現状は。</p>			
項目2	：行政代執行の適用範囲拡大を		
テロップ	：行政代執行の適用範囲拡大を		
<p>少子高齢化等の理由により、空き家の増加が社会問題となって久しい。野村総研が2020年に発表した「2040年の住宅市場と課題」によれば、2018年における住宅総数6,241万戸のうち空き家は849万戸と、その率は13.6%となっており、仮に空き家の除却率が過去5年の水準で移行した場合のシミュレーションでは、2038年の空き家率は30.5%まで上昇する見込みである。</p> <p>管理が行き届いてない空き家は、防災、衛生、景観等の観点から地域に対し様々な悪影響を及ぼすことから、国はこの対策として、著しく保安上危険となるおそれがあるなどの特定空き家については、これを除却できる規制手段を設けた「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、平成27年から施行され、今に至っている。</p> <p>民事問題を終局的に解決するために、一定範囲で行政の関与を認め、最終的な行政代執行権限を付与することで、緊急的に危険状態の解消を図ることが可能になったことは、極めて大きな前進であったものの、実際の自治体による運用は容易ではなく、またその適用範囲においても、現状の法解釈では限界がある。</p> <p>そこで、本項目ではこのような実態を捉えた上で、本市において次年度から見直す予定の「宗像市空家等対策計画」の方向性について、以下質問する。</p> <p>(1)「空家等対策の推進に関する特別措置法」の運用における課題は何か。</p> <p>(2)「宗像市空家等対策基本計画」の見直し内容はどのようなものか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和4年2月10日 10時38分
項目1	：地域資源を活用した観光振興策について		
テロップ	：地域資源を活用した観光振興策		
<p>令和3年第2回定例会で、コロナ禍で傷んだ市内経済の立て直しには、稼ぐ力の強化が重要であり、特に市外からの資金の獲得が重要であると申し上げた。あわせて、市外からの資金獲得手段として、糸島市での宿泊キャンペーンの内容を紹介し、本市での宿泊キャンペーンの実施を提案した。その後、執行部で内容を検討され、現在では、「宗像泊まってんキャンペーン（第2弾）」として宿泊キャンペーンが実施されている。コロナ禍で傷んだ業界の売上げ回復に寄与する重要な事業となっていると考えられる。</p> <p>その一方で、今回の宿泊キャンペーンとは別に、アフターコロナを見据え、交流人口の拡大を図るために地域資源を活用した観光振興策を考えていくことが重要である。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 「宗像泊まってんキャンペーン（第2弾）」の内容と現在の利用状況は。</p> <p>(2) キャンペーンの周知の方法は。</p> <p>(3) 地域資源を活用した観光振興策について、市の考えは。</p>			
項目2	：もうかる農業の実現に向けて		
テロップ	：もうかる農業の実現に向けて		
<p>本市の農業は、米・麦・大豆といった土地利用型農業を中心に行われてきた。しかしながら、農業を取り巻く情勢は、少子高齢化に伴う担い手不足、生産資材価格の高騰、米価の下落等により農業経営は大変厳しい状況となっている。</p> <p>農業の持続的な発展には、「もうかる農業」の実現は不可欠である。そのためには社会情勢を的確に捉え、総合的・戦略的に対策を講じ、高付加価値化や経費削減を行い、消費者ニーズにあった農産物を生産する必要があると考える。</p> <p>そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) ICT等高度技術を活用した「スマート農業」を推進することにより、省力化、効率化、新規就農者の確保や栽培技術力の継承など、将来の強い農業づくりに向けて期待も大きいですが、「スマート農業」推進のための施策の現状は。</p> <p>(2) 「もうかる農業」の実現のためには、米・麦・大豆の土地利用型農業だけでなく、高付加価値化が期待できる果樹など、高い収益性が見込まれる新たな作物の栽培を推進し、産地形成を図る必要があると考える。果樹産地形成を行うに当たっての課題や今後の展望は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和4年2月14日 9時2分
項目1	: 登録5周年を迎える世界遺産CITY宗像のまちづくりについて		
テロップ	: 世界遺産CITY宗像のこれから		
<p>平成29年7月、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界遺産に登録され、本市は令和3年4月に「世界遺産のあるまちづくり計画」を策定し、持続可能な世界遺産のあるまちづくりを進めているところである。そして、令和4年度は世界遺産登録5周年を迎える。</p> <p>本市が世界遺産CITY宗像として元気のあるまちに発展するためには、多くの人々に自然環境や歴史・文化資源の魅力を伝え、生かし、受け入れる取組につなげていくことが重要であり、登録5周年を新たな一步を踏み出すための好機と捉え、世界遺産にテーマを絞り、以下について伺う。</p> <p>(1) 世界遺産登録後の取組と課題について</p> <p>登録後、世界遺産のあるまちとして、その資源を地域振興につなげていこうという機運が高まる一方、例えば玄海地域や大島地域では人口減少や農漁業の後継者不足などの課題もあり、必ずしもその期待に応えられていない現状がある。そこで、世界遺産登録後のこれまでの取組と現状の課題についてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 世界遺産登録後のまちづくりの基本的な考え及び取組について</p> <p>「世界遺産のあるまちづくり計画」では、持続可能な世界遺産CITY宗像に向けての基本目標として「守る・整える・伝える・活かす・受け入れる」を掲げている。以下、その目標を踏まえ、これからのより具体的な取組内容について伺う。</p> <p>① 5周年を迎える来年度に考えている具体的な取組は。</p> <p>② 持続可能な世界遺産CITY宗像につながる具体的な取組は。</p> <p>(3) 宗像大社周辺の景観及び施設整備について</p> <p>① 景観について</p> <p>本市では、宗像大社周辺の無電柱化の推進など良好な景観形成に取り組んできた。県及び市が進める無電柱化の進捗状況及び宗像大社周辺の現状の景観についてどう考えているか。</p> <p>② ガイダンス施設の考え方について</p> <p>「世界遺産のあるまちづくり計画」では、総合的なガイダンス機能を担い、資産の調査、研究と公開、活用を連携して行う展示・解説施設について、既存施設の活用を含めて検討するとある。そこで、以下について伺う。</p> <p>ア 既存施設である海の道むなかた館の役割・活用は。</p> <p>イ 世界遺産センター（仮）については、令和4年度から整備に向けた検討を行うとあるが、今後の検討・整備は。</p> <p>③ 来訪者の受入体制及び便益施設の適切な整備について</p> <p>宗像大社や海の道むなかた館周辺には、お土産店や食事場所が少ない。景観に配慮した形で、海の道むなかた館周辺の駐車場でキッチンカー出店など、おもてなしの体制を整備してはどうか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和4年2月14日 11時28分
項目1	特別障害者手当の受給促進を		
テロップ	特別障害者手当の受給促進を		
<p>特別障害者手当は、精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給される手当である。</p> <p>障害者手当という名称ではあるが、例えば、要介護4・5で障害者手帳を有していない人も、必要な介護の状態により受給できる場合がある。また、施設入所している場合は対象外だが、有料老人ホームやグループホームなどへの入居は施設入所には該当せず、在宅であるとみなされるため、他の支給要件に該当すれば受給できる。これらのことを踏まえ、以下質問を行う。</p> <p>(1) 本市における特別障害者手当の受給状況等について</p> <p>①要介護4・5の認定者数は。</p> <p>②特別障害者手当受給者数は。またそのうち、要介護4・5の認定者数は。</p> <p>③①のうち、障害者手帳を有する人数は。</p> <p>④①のうち、特別障害者手当受給対象外の施設入所者数は。</p> <p>⑤①のうち、特別障害者手当受給対象の施設入居者数は。</p> <p>(2) 特別障害者手当について、市民に対しどのように周知を行っているか。</p>			
項目2	渡船料金半額助成の復活を		
テロップ	渡船料金半額助成の復活を		
<p>宗像市は70歳以上の島外住民に対して、大島航路（570円）と地島航路（泊の場合380円）の半額を助成していたが、令和2年4月に助成が廃止された。この助成を復活させることで、散策や釣りなどで大島や地島に渡る元気な高齢者も増え、コロナ禍の影響で大幅に減少した渡船の乗客数が増えるなどのメリットも考えられるが、時限的にでも渡船料金半額助成制度を復活させることはできないか。市の見解を伺う。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和4年2月15日 8時30分
項目1	：これからの高齢者福祉について		
テロップ	：これからの高齢者福祉について		
	<p>我が国では、高齢化の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予想されている。国においては、平成12年度に介護保険制度を創設後、社会情勢の変化に合わせて制度の見直しを繰り返してきた。</p> <p>本市においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年と、現役世代が急減する令和22年を見据え、第7期までの宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき既に始めている事業や取組をしっかりと踏まえた上で、さらに保健福祉サービスや介護保険事業の整備等を充実させるため、令和3年度を初年度とする「第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定した。</p> <p>そこで、当該計画に基づき、現在、本市が進めている地域包括ケアシステムの構築の現状や課題について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるためには、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要と考えるが、現在の成果や課題は。</p> <p>(2) 本市では、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6か所、それらを統括・後方支援する基幹型の地域包括支援センターを1か所設置し、総合的に高齢者を支えているが、昨今のコロナ禍の状況を踏まえた課題は。</p> <p>(3) 本市では、多くの市民に認知症に対する理解を深めてもらうため、「宗像市の認知症ケアパス」を作成し配布しているが、認知症施策の成果と課題は。</p>		
項目2	：団地再生「宗像・日の里モデル」の進捗は		
テロップ	：団地再生「日の里モデル」進捗は		
	<p>本市が持続可能なまちであり続けるため、開発から半世紀が経過した大規模住宅団地である日の里地区では、顕在化してきた都市の課題解決に加え、次の世代に向けたまちづくりに官民連携で取り組んでいるところである。</p> <p>日の里東部生活拠点では、戸建てエリアも「まちびらき」が迫り、戸建て住宅の販売も盛況であるとの話を聞いている。また、令和3年5月にグランドオープンした生活利便施設「ひのさと48」は、既存団地をリノベーションし、住民が交流する拠点としてよみがえらせるという新たな活用の方法を全国に示しただけではなく、そこで取り組まれている事業は、近年の宗像を代表する事業であると評価している。</p> <p>そこで、今後予定されている計画について改めて確認し、「宗像・日の里モデル」構築の進捗を伺う。</p> <p>(1) UR日の里一丁目団地で予定されている住棟解体事業のスケジュールや方向性は。</p> <p>(2) 今、日の里で起こっている変化について</p> <p>①日の里地区を実際に見て回ると、新築住宅が建築されているところを多く見かける。このような動きも都市の再生という点では評価できると考えるが、実態等を把握しているか。</p> <p>②「ひのさと48」では民間事業者、「C o C o k a r a ひのさと」では住民主体のNPO法人が中心となり地域に根差した活動を展開していると感じる。これらの取組が団地再生事業にどのようなつながっていくと考えるか、市の見解は。</p> <p>③日の里地区は、生活に必要な機能が整った暮らしやすい場所であると思うが、一方で住民からは、買い物が不便であるといった声も聞こえてくる。そのような課題を市はどの程度認識しているのか。また、解決に向けてどのように取り組むのか。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (17) 番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和4年2月15日 8時30分
項目1	: 市民の命と暮らし・営業を守るコロナ対策を		
テロップ	: 命と暮らし・営業を守る対策を		
<p>新型コロナウイルス変異株(オミクロン株)の感染力の強さにより、急激に感染が拡大している。本市でも新規感染者が増加し、多くの市民が不安を抱えながら生活している。そこで、当面する問題に対して市独自の対策や支援策を求め、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) 今回のオミクロン株は、子ども関連の施設での感染拡大によって、本市でも市内小中学校で休業や学年・学級閉鎖などの対応をせざるを得ない状況が起きている。こうした状況を受け、国も新型コロナウイルス感染症の影響で小学校・保育所などが臨時休業などをした場合、子どもの世話のために保護者が休暇を取得できる環境を整える「小学校休業等対応助成金」を制度化しているが、申請に際して事業者の協力が得られない等の理由で申請できない事例が全国で発生し、有給の特別休暇を取得できない状況が生まれている。そこで、2月8日、国は事業者の確認を経ずに保護者が申請できるように見直すとした。このことによって一定の改善がされたものの、申請・支援金の給付までは時間を要する。子ども達が安心して生活できるように、小学校・保育所などの臨時休業などにより仕事を休まざるを得ない保護者への緊急支援として、国の助成金が受けられない世帯へ市独自の「学校休校等対応緊急応援金制度」(仮称)を検討できないか。</p> <p>(2) 国は、新型コロナウイルス感染症の影響で保育園が休園となった子どもをほかの園などで預かる「代替保育」を確保するために、新たな財政支援策を明らかにした。この支援策では、利用者負担がないようになっている。こうした制度から本市も、企業主導型保育施設を含む届出保育施設などを活用して、代替保育の体制整備を検討するべきではないか。</p> <p>(3) 福岡県は昨年11月から、個人情報保護に関する覚書を交わした自治体には、自宅療養者情報を提供するようになった。本市も自宅療養者の命と暮らしを守るために、福岡県との覚書を交わすべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 本市が福岡県内でも、いち早く無料PCR検査事業や学校教職員などへの定期的なPCR検査に取り組んでいることは高く評価する。そこで、以下のとおり質問する。</p> <p>① 市内小中学校や保育所などで感染が発生した場合、広く行政検査を行い、陰性が確認できた場合には、学校や保育所を休ませないといった環境をつくるのが重要だと考える。今後、そのための検査体制を検討するべきと考えるがどうか。</p> <p>② 無症状者を対象とした新型コロナウイルス無料検査の実施場所は、福岡県のホームページに掲載されているが、市内で無料検査ができる実施場所を市ホームページにも掲載できないか。</p> <p>(5) コロナ禍の中、飲食店をはじめ様々な事業所で事業を継続するためには、何より補償が必要と考える。国の事業復活支援金に上乘せし、本市独自の事業継続応援金を再度検討できないか。また、その際には、前回の「宗像市事業継続応援金」で対象外となった被扶養者にも支給できるよう検討できないか。</p>			
項目2	: 小中学校の教室内の扇風機等の清掃について		
テロップ	: 小中学校の扇風機等清掃について		
<p>各小中学校の教室に設置されている扇風機の清掃は、夏休みなどに教員が取り組んでいる。しかし、天井に設置されていることから、作業負担が大きいとの声がある。また、特別教室に設置されているエアコンについては、十分に清掃されていない状況もあると聞く。子ども達に快適な教育環境を保障するために、業者による清掃が検討できないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和4年2月15日 8時30分
項目1	自治体からジェンダー平等を目指して		
テロップ	自治体からジェンダー平等を		
<p>(1) 令和3年版の男女共同参画白書によると、非正規労働者の割合が男性労働者では約22%、女性労働者では約54%となっており、男性に比べて女性の方が非正規労働者の割合が2倍近く高いことが分かる。また、介護や保育などの現場で働くケア労働者の賃金が他の産業と比べても低いという指摘もあり、このケア労働者は女性労働者の比率が高いと聞く。これらのことを踏まえ、男女の賃金格差是正の観点から、本市の状況について以下質問する。</p> <p>①正規職員と会計年度任用職員等の男女別人数と給与の現状は。</p> <p>②指定管理者制度に移行した住民サービス労働に従事する非正規労働者の給与の現状を把握しているか。</p> <p>③介護や保育などの現場で働くケア労働者の給与の現状を把握しているか。</p> <p>(2) 本市もパートナーシップ宣誓制度を導入してはどうかと考えるが、本市の考えは。</p> <p>(3) 政府は、社会のあらゆる分野において2020年までに指導的な立場に女性が占める割合を30%程度とする「202030」という目標を定めていたが、本市の現状は。</p> <p>(4) ジェンダー平等を目指した教育について、本市の考えは。</p>			
項目2	視覚障がい者や高齢者への交通安全対策を		
テロップ	社会的弱者への交通安全対策を		
<p>(1) JR駅や拠点バス停付近の歩行者信号機について、視覚障がい者対応の音の出る信号機が設置されているかどうかを把握しているか。</p> <p>(2) JR駅や拠点バス停付近の歩道に点字ブロックなどは整備されているか。</p> <p>(3) 市内には信号機のない横断歩道で危険な箇所が幾つもあるが、市として交通安全対策をどのように考えているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和4年2月15日 8時42分
項目1	今後の公園の維持管理について市に問う		
テロップ	今後の公園の維持管理は 本市は、多くの公園を有しており、今後ますます財政状況が厳しくなる中で、これらをどのように維持管理し、運営していくのかは大きな課題の一つであると認識している。今後の公園の維持管理について、市はどのように考えているのか。		
項目2	GIGAスクールについて市に問う		
テロップ	GIGAスクールを市に問う 全国でGIGAスクール構想が推進され、児童・生徒1人1台タブレット端末が整備されているが、このGIGAスクール構想が空振りしているとも聞く。国の構想によりばらまかれた端末を持って余す現場からは「もう返したい」との声も出ているようだ。 本市でも、既に昨年からGIGAスクール構想実現のため、児童・生徒1人1台タブレット端末が整備されている。過去18年間、本市のICT教育の現場を見てきて感じるのは、現場は「国や自治体から政策を押しつけられた」という意識を少なからず持っていて、与えられた機器を使いこなして児童・生徒の学習の成果を上げるという意識が全体的に低くなっているのではないかという点である。責任の所在がはっきりしないまま税金を投入しても、政策の効果は出しにくいのではないかと考えるが、本市におけるGIGAスクール構想の推進について、以下質問する。 (1) GIGAスクール構想推進の進捗状況は。 (2) GIGAスクール構想の推進について、教育現場からの意見を聴取する仕組みはあるか。 (3) GIGAスクール構想の推進における課題と今後の対応は。		

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和4年2月15日 9時4分
項目1	自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の取組状況は		
テロップ	自治体DX推進計画の取組状況は		
	<p>(1) 自治体情報システムの標準化・共通化について 住民記録、地方税、福祉などの自治体の主要な20業務のシステムを対象に、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、標準仕様が示される予定である。また、国は共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境として「Gov-Cloud」を整備・運用する予定となっており、2025年度までに自治体情報システムの標準化・共通化と併せて、クラウド移行を目指すこととされているが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) マイナンバーカードの普及促進について 本市における2022年1月時点でのマイナンバーカード交付率は49.05%と、県内では高い方だと推測する。しかし、国は2022年度末までにほとんどの住民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、普及の加速化等を強力に推進するとあるが、市の現状・課題及び達成目標を伺う。</p> <p>(3) 自治体の行政手続のデジタル化について ①本市では、既に相当数の手続で電子申請を実施済みと推測している。国は、デジタル・ガバメント実行計画（2020年12月25日閣議決定）において、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を定めており、さらに電子申請対象手続を拡充する必要があると考える。手続の拡充にあたっては、3つの基本原則①デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）、②ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）に基づき、推進することとされているが、市の取組状況を伺う。 ②窓口業務の電子化として、北海道北見市や埼玉県越谷市、鴻巣市など先進自治体を参考にして「書かない窓口」の開設ができないか、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 自治体のAI・RPAの利用推進について 本市では、既にAIやRPAを複数の業務に活用していると推測している。さらに対象業務を拡大し、効率化を図ることで人的資源の適切な振り分けにつなげていく必要があると考えるが、市の見解を伺う。</p>		
項目2	地域社会のデジタル化の推進を		
テロップ	地域社会のデジタル化の推進を		
	<p>(1) プレミアム付き電子商品券（むなかたPay）の推進について ①2021年度は、従来の紙でのプレミアム付き商品券を4億円分（8割）、プレミアム付き電子商品券を1億円分（2割）発行し、プレミアム率はともに20%であった。今回、初めてプレミアム付き電子商品券を1億円分発行しているが、紙の商品券と比較して、申込時の状況、抽選で当選した人の購入状況、使用期間での使用状況などについて伺う。 ②電子的に発行することで、利用者は申込や決済などの手続をスマートフォンのアプリ上で行うことが可能となった。従来の紙による発行と比べて、商工会からの発行や加盟店での精算に必要な手続が効率化できるほか、申込受付場所の混雑防止など、ポストコロナ社会に適応した形で地域経済の活性化及び利用者の利便性向上が実現できている。今後はプレミアム付き電子商品券の発行を主体とする必要があると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) デジタルディバイド（情報弱者）対策について、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 地域におけるデジタル人材の育成・確保について、市の見解を伺う。</p>		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和4年2月15日 13時27分
項目1	自治体広報・情報発信の在り方について		
テロップ	広報・情報発信の在り方について		
<p>施策の周知にとどまらず、移住・定住・観光・企業誘致などを促進・活性化するためのシティプロモーションとして、自治体広報の推進が求められていると感じる。</p> <p>市長は令和3年度施政方針にて「情報発信の取り組みにつきましては、広報紙や新聞といった紙媒体から、テレビやラジオなどのマスメディア、ホームページやSNSといったインターネットの活用など、それぞれの発信媒体の特性を活かし、まちの魅力や特色のある取り組みをしっかりと市内外に発信してまいります。特に、SNSを活用した発信では、フェイスブック、ユーチューブに加え、昨年からLINE、Instagramに公式アカウントを開設しており、今後も写真や動画を効果的に活用し、わかりやすい発信に努め、これまで以上に市の情報にアクセスしやすい環境を整えてまいります」と表明している。</p> <p>また、令和2年9月24日に策定した宗像市公式ソーシャルメディアガイドラインによると、「フェイスブックやツイッター、ライン等のソーシャルメディアは、近年利用者が急増し、人々の生活に身近な情報の伝達手段として浸透しつつあり、企業や自治体においても広報ツールとしての活用が広がりを見せている。ソーシャルメディアは、刻々と変化する情報を幅広く発信する手段として有効であり、広報紙や新聞、テレビ、ホームページ等、既存の広報媒体と組み合わせて活用することで、より効率的、効果的な広報活動が可能となる」とある。</p> <p>これらを踏まえて、現在の状況及び今後の取組について伺う。</p> <p>(1) 自治体広報・情報発信はどのようなものが求められていると考えるか。</p> <p>(2) 宗像市公式LINE、公式フェイスブック、その他公式アカウントの運用状況について</p> <p>①委託により発信しているもの、担当課が直接発信しているものなど、アカウントの運用状況は。</p> <p>②アクセス数、登録数などの当初の目標及び現在の状況は。また、今後の取組と目標は。</p> <p>(3) 定例記者発表の開催方法、また、宗像記者クラブの概要及び市との協力関係はどのようになっているか。</p> <p>(4) 他自治体などでは、SNSで首長、自治体職員等が自ら発信する事例が見受けられるが、どのように考えるか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和4年2月15日 14時23分
項目1	持続可能な農と食の構想について		
テロップ	持続可能な農と食の構想について		
<p>令和3年5月、農林水産省は「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定した。この戦略では、日本における生産者の減少や高齢化、地球温暖化や大規模自然災害による収量減少や品質低下、コロナ禍での外出自粛や輸出停滞による需要の落ち込みとサプライチェーンの混乱などの状況に加えて、SDGsやカーボンニュートラルの視点からも現在の課題を捉えている。その上で、調達、生産、加工・流通、消費の側面に関連して、将来あるべき持続的な食料システムの構想と方向性を打ち出している。</p> <p>中でも注目されるのが、14項目にわたって提示されているKPI（重要業績評価指標）のうち、2050年までに「化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減」、「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減」、「耕地面積に占める有機農業の面積割合を25%（100万ha）に拡大」するとした3つである。これらの目標は、「環境負荷軽減」「環境調和型の生産」などの視点から設定されたものと考えられる。</p> <p>ただし、有機農業は慣行農業（化学農薬や化学肥料により収量向上や一定規格化を目指すもの）に比べ、手間がかかる一方で収量は少ないとされている。また、技術指導や安定した消費先の確保ができれば、生産者を増やすことも容易ではないと考えられる。</p> <p>以上の問題意識から、宗像市の農と食に関する方向性と取組について、以下質問する。</p> <p>(1) 農林水産省の「みどりの食料システム戦略」について、市はどのように受け止めているか。</p> <p>(2) 本市の農業振興について</p> <p>①生産者の減少や高齢化など、農業に関する課題と対策は。</p> <p>②市内で有機農業に取り組んでいる生産者と農地面積を把握しているか。</p> <p>③今後、有機農業を推進していく上での課題と対策は。</p> <p>(3) 農と食をつなぐ取組について</p> <p>①農作物は生産（収穫）や加工・流通の段階で廃棄処分されるものもあるが、市はその量を把握しているか。</p> <p>②フードロスアプリの活用など、農作物を含めた食品ロス削減のための施策を検討しているか。</p> <p>③有機農作物の安定した消費先として、学校給食への導入を検討してはどうか。</p>			